

第 6 次斜里町総合計画の総括と次期計画のフレームについて

1. 第 6 次斜里町総合計画の総括

1) 第 6 次総合計画の概要

<計画の位置付け>

斜里町では、平成 25 年施行した自治基本条例によって、総合計画に基づく総合かつ計画的な町政運営を図っていくことが規定されており、第 6 次計画は、基本条例を根拠に策定された初めての総合計画である。また、町のまちづくりの方向性をまとめた行政計画であり、最上位の計画と位置付けている。

<計画の期間>

平成 26 年度（2014 年度）～平成 35 年度（2023 年度）までの 10 年間

<計画の全体像>

「基本構想」と「基本計画」に大別され、「基本構想」では、「基本理念」、「基本テーマ」、「7 つの基本目標」、「20 の政策」を示し、「基本計画」では、「60 の基本施策」および「206 の単位施策」を示している。

【基本理念】みどりと人間の調和を求めて

【基本テーマ】幸せを実感できる住みよいまちづくり

2) 基本施策別評価

第 6 次総合計画に記載されている 60 施策分野ごとに、下記の基準に基づき、目指すまちの姿に対する指標や取組内容、課題等を踏まえ、策定委員が総合的に 5 段階の絶対評価を行った。

区	評価の参考基準
5	順調に進み、相当程度成果も上がっている。
4	殆ど全ての項目が着手・実行され、ある程度成果も上がっている。
3	相当程度の項目が着手・実行されている。
2	あまり計画通りの進捗が図られておらず、単位施策の一部見直しが
1	殆ど計画通り進行がされておらず、単位施策の大幅な見直しが必

<評価結果>

基本目標	政策	基本施策	評価
めが だ す 1. 自然と共生 できる住みよ いまちを めが だ す 2. 強い産業 足腰の	人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進	1-1-1 自然環境の保全と適正利用の推進	4
		1-1-2 野生生物の保護管理の推進	3
		1-1-3 生活環境の保全	4
	持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進	1-2-1 地球温暖化防止の推進	3
		1-2-2 ごみの減量・資源化の推進	4
		1-2-3 適切なおみ処理の推進	3
力強い産業基盤の構築	2-1-1 産業基盤整備の推進	4	
	2-1-2 資源の持続的活用の推進	3	
	2-1-3 戦略的経営の促進	4	

	知床しゃりの展開	2-2-1	イメージ戦略の推進	4
		2-2-2	海と大地の恵みの提供	4
		2-2-3	地元食材の消費拡大	4
	担い手の育成と確保	2-3-1	雇用の流動的活用の推進	2
		2-3-2	就労者の支援	4
		2-3-3	担い手の確保と技術継承	2
3. 快適なまちをめざす	快適に暮らせる住環境の整備	3-1-1	都市機能の整備	2
		3-1-2	民間住宅の建設の促進	4
		3-1-3	公営住宅整備事業の推進	4
	快適に暮らせる社会基盤の整備	3-2-1	道路の整備促進	4
		3-2-2	道路の適正な維持管理	4
		3-2-3	冬期道路交通の確保	4
		3-2-4	海岸と河川の保全	4
4. 安全安心な暮らしをめざす	命と暮らしを守る防災体制の整備	4-1-1	防災計画の充実	4
		4-1-2	災害に強い社会基盤づくり	4
		4-1-3	防災対策の充実と意識の向上	4
	水を守る安定した上下水道の整備	4-2-1	水源、水質、水量の安定供給の確保	5
		4-2-2	汚水処理事業の継続と水洗化普及	4
		4-2-3	上下水道事業の健全経営	3
	命を守る消防救急体制の充実	4-3-1	消防施設・設備と組織の充実	3
		4-3-2	救急体制の強化	4
		4-3-3	防火意識・救急意識の向上	4

	くらしの安全安心の推進	4-4-1	犯罪の防止と交通安全の推進	3
		4-4-2	くらしの相談体制の充実	4
す 5. いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす	いつも元気に安心して暮らせるまちの実現	5-1-1	地域に根ざした国保病院の充実	4
		5-1-2	地域医療体制の充実	4
		5-1-3	生涯を通じた健康づくりの推進	3
	気持ちの通う高齢者福祉の充実	5-2-1	高齢者の生活を支援する取り組みの促進	3
		5-2-2	介護保険サービスと介護予防事業の充実	3
		5-2-3	高齢化社会を支える人づくり	3
	一緒に支えあう地域福祉の充実	5-3-1	地域のネットワークづくり	3
		5-3-2	障がい者への総合支援と社会参加の促進	4
		5-3-3	福祉相談機能の充実	4
	希望を持って子育てできるまちの実現	5-4-1	子育て支援の充実	4
		5-4-2	保育の充実	3
		5-4-3	障がい児支援の充実	4
す 6. 心豊かにつながり学びあうまちをめざす	地域とつながる学校教育の推進	6-1-1	教育内容の改善と向上	3
		6-1-2	教育環境の向上	4
		6-1-3	地域と学びあう学校教育の推進	3
	地域を支える育てる人材の育成	6-2-1	地域資源を活かした交流活動の充実	3
		6-2-2	生活習慣を育む家庭教育力の向上	3
	地域を育む社会教育活動の推進	6-3-1	公民館を活用した生涯学習の充実	4
		6-3-2	健康づくりとスポーツ活動の推進	3
		6-3-3	暮らしに寄りそう魅力的な図書館運営	4
		6-3-4	自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推	4

7. 町民が主役になって住みよいまちをめざす	地域が輝くつながりのあるまちの実現	7-1-1	情報公開と情報共有の推進	3
		7-1-2	町民参加と協働の推進	3
		7-1-3	魅力ある地域活動の推進	4
		7-1-4	多様な交流の展開	4
	社会変化に対応できる健康なまちの実現	7-2-1	効果的・効率的な行政運営	4
		7-2-2	足腰の強い財政基盤の確立	4

※ 評価の詳細については、「第6次斜里町総合計画60項目の基本施策評価結果一覧」および「基本施策9年目評価シート」参照。

3) 計画全体の主要指標

①人口推移

調査年度	H22	H27	R2
人口（国勢調査）	13,045	12,231	11,418

年次	H25	H30	R4
出生数	96	79	66
死亡数	153	137	182
転入者数	402	415	525
転出者数	569	504	522
合計特殊出生率	1.60	1.57	1.30

②住みやすさ／③行政個別分野への満足度／④幸福度（町民アンケート指数）

	H25	H30	R4
住みやすさ	3.82	3.67	3.64
行政個別分野への満足度	3.06	3.15	3.07

幸福度	6.60	6.68	6.64
-----	------	------	------

⑤産業指標

	H24	H29	R4
農業生産額（億円）	98	107	125
漁獲高（億円）	106	123	88
宿泊者数（千人）	452	449	268

⑥財政

	H24	H29	R3
実質公債費比率（％）	15.3	10.1	10.9
将来負担比率（％）	94.4	86.9	66.6
財政調整基金残高（億円）	17.6	17.6	19.1

4) 今後の課題と方向性

第6次総合計画期間（H26-R5）の斜里町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進展、サケマスの漁獲高の落ち込みや、長引くコロナ禍、遊覧船事故などかつてない厳しい環境にあり、町としてはこの困難に対して総合計画を抛り所として各施策に取り組んできた。

これに対して策定委員からは項目の多くについて着手・実行が進展し、取り組みの成果が上がっていると評価いただいた。一方で、特に「雇用の流動的活用」や「担い手の確保、技術継承」といった項目で低い評価に留まり、移住・定住についても関連して取り組み不足があげられた。

今後、「人口減少」「少子高齢化」「社会の無縁化や多様化」「気候変動」といった課題がより一層深刻になると予想される中、第7次計画においては重点的な課題を明らかにしながら、町の持続的な発展を目指す必要がある。

2. 検討経過（3月全員協議会報告以降）

1) 各部会協議

○フレーム（案）および重点政策の項目（案）について協議
（7部会で7回開催）

2) 部会長会議（1回）

○行政委員・内部協議

3. 第7次総合計画のフレームについて

1) ポイント

○総合計画の基本的なフレームについては第6次計画を踏襲する

○「課題の材料」（R5.3月議会にて提示）から抽出し、フレームを構成する

※ 「課題の材料」

町民アンケート／グループワーク／6次総計評価／個別計画等の意見をグループ化し、「タイトル」づけを行うことで整理したもの

○前回策定時と比べ、総合計画と関連する個別計画が整備されてきていることから、総合計画の各項目との関係性を明示するとともに、整合性をはかる。

○今後10年間で想定される課題に対して、「重点的に実施すべき」、かつ「各部署において横断的に連携して取り組むことが求められる」政策については、別に「重点政策」と位置付ける。

○重点政策に関する施策については、その達成すべき目標を成果指標として明確とし、確実な達成を目指す。

2) フレーム（案）

※ 現状については、策定委員との協議を継続している状態のため、今後変更が生じる予定。

○基本理念 「みどりと人間の調和を求めて」

斜里町が大自然の恵みに生かされた中で住民生活が営まれ、その調和のもとに生産と生活と文化が維持され高められ、そして調和を求め続けることが斜里町の個性を創造していくことを意味するもの（第1次計画から一貫して踏襲）

○基本テーマ

「みんなで一緒にとりくむ、持続可能なまちづくり」

斜里町は「世界自然遺産知床」に代表される豊かな自然と、農業、漁業、観光業を柱とする町民の営みによって、これまで町が発展してきた。

しかし日本全体が本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、経済成長、産業、社会保障などさまざまな分野への影響が懸念されており、斜里町でも、人手不足や地域活力の低下、保健、福祉、医療、地域交通、コミュニティなど生活基盤への深刻な影響が生じている。

今後10年を見通したとき、「持続可能」な町として次世代・未来へとつながるよう、改めて町民憲章の精神である「みんなで」「まちづくり」に取り組むことをテーマとする。

第1階層		第2階層		第3階層		備考
(基本目標)		(政策)		(基本施策)		
1	自然と共に生きることができ る持続可能な社会をめざす	1	人と自然の共存をめざした人づ くりの推進	1	「世界自然遺産知床」の魅力の発信と共有	
				2	自然と人との共存	
				3	生活環境の保全	
		2	持続可能な脱炭素社会の実現	1	再生可能エネルギーの導入	
				2	省エネルギーの推進	
				3	ごみの減量・資源化と効率的なごみ処理	
2	産業の持続的発展と人づく り	1	農業	1	農業経営基盤の整備推進	
				2	生産性の向上と労働力の確保	
				3	環境保全農業の推進の付加価値向上	
		2	漁業／林業	1	水産基盤の整備	
				2	漁業経営の安定化	
				3	森林資源の持続的活用	
		3	観光業	1	観光地・観光施設の魅力向上	
				2	アクティビティの拡充とリスクマネジメントの確立	
				3	観光サービスの向上と集客力の強化	
		4	商工業	1	自立的経営のサポート	
				2	製造業支援	
				3	企業連携・誘致、調査研究、先行投資	
		5	共通振興対策 (連携項目)	1	人材確保／後継者育成／就労者支援	
				2	ブランディングの推進	
				3	地域プラットフォームの確立	
3	快適なまちをめざす	1	快適に暮らせる 住環境の整備	1	多世代で利用できる公園の整備	
				2	快適な住まいの普及促進	

			3	空き家の対策	
		2	快適に暮らせる社会基盤の整備	1 適正な町道管理	
				2 国道、道道との連携強化	
				3 安心、安全な雪みち交通	
				4 海岸、河川の保全	
				5 墓地・火葬場の適切な維持管理の推進	
4	くらしの安全・安心を守る 強くしなやかなまち	1	安全・安心を守る防災体制が充 実したまち	1 防災計画等や防災ハザードマップの充実	
				2 災害に強い社会基盤づくり	
				3 いのちを守る体制充実と情報発信の充実	
		2	くらしを守る上下水道の整備	1 水源、水質、水量の安定供給の確保	
				2 下水道事業の継続性の確保	
				3 上下水道事業の健全経営	
		3	消防・救急体制の充実	1 消防防災体制の充実・強化	
				2 救急体制の充実・強化	
				3 消防団活動の推進	
		4	くらしの安全安心の推進	1 犯罪の防止と交通安全の推進	
				2 くらしの支援体制の充実	
				3 地域公共交通の確保	
5	いきいきと自分らしく健や かに暮らせるまちをめざす	1	地域の医療が充実しているまち	1 私たちのまちには国保病院がある	
				2 地域医療体制の充実	
		2	みんなで健康づくり ココロもカラダも元気なまち	1 自分の健康は自分で守る	
				2 「長生き」から「健康で長生き」に	
				3 心の健康を保つ	
		3	お互いを思いやり支えあいなが ら心かようまち	1 高齢者福祉の充実	
				2 心かよう地域福祉	

			3	障がい者福祉の充実	
		4	未来につなぐ子育て・子育てのまち	1	乳幼児期の教育・保育環境の充実
				2	子育て支援の充実
				3	育ちの支援の充実
6	生涯を通じて自分らしく学べるまち	1	一人ひとりが輝ける学校教育の推進	1	教育力の向上
				2	教育環境の充実
				3	学校・家庭・地域の連携と協働
		2	つながり学びあう社会教育の推進	1	生涯学習の推進と充実
				2	地域を生かした学習活動の推進
				3	健康づくりと運動の推進
				4	本や情報を媒介として人と地域をつなげる図書館の運営
				5	自然と歴史を守り、学ぶ博物館の運営
7	協働と参加、交流で築く活気あるまち	1	情報共有、協働と参加でともに築くまち	1	効果的な情報共有と情報管理
				2	町民の参加体制推進
				3	地域コミュニティ推進
		2	国内外との交流、連携で築くまち	1	多様な交流の推進
				2	移住・定住対策の推進
		3	効率的で健全な行財政の運営	1	人材確保・人材育成の充実
				2	DXの推進
				3	公共施設の効率的、効果的な管理運営
				4	広域行政の推進
				5	自主財源の確保
				6	財政健全化の推進

3) 重点政策の項目(案)

	重点政策(案)	現状と課題(概要)	関連する施策(例)	関連する主な計画
1	「知床」の町として、脱炭素社会にふさわしい地域づくり ＜脱炭素社会＞	国の地球温暖化対策計画で「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、2030年度までに温室効果ガスを46%削減することが目標として掲げられている。斜里町は「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、「ゼロカーボン」の実現に向けて、豊かな自然資源とともにある地域の特長を活かし、町民・事業者・町が協働して地球温暖化対策に関する具体的な施策を推進していく必要がある。	○ゼロカーボンパークへの登録、推進 ○企業との連携 ○環境×経済 ○環境×福祉 ○環境×教育 など	○環境基本計画(R6-R10) ○再生可能エネルギー導入戦略(2023-2030) ○地球温暖化防止対策実施計画(区域施策編)
2	未来につながる、子育て、子育てのしやすい地域づくり ＜子育て・子育て＞	少子化に加え、子どもや子育て家庭のライフスタイルやコミュニケーションのあり方が急速に変化している。地域社会との関係が希薄化し、子育ての課題を抱え込む家庭がある。それだけに、子どもの生きる力を培う多様な体験や、人との関わりの機会を社会全体で支えていくことが重要である。	○幼児教育・保育施設の環境整備 ○多様な子育てニーズの充実 ○取りこぼさない支援 ○子育て家庭の居場所づくり ○子育てマンパワーの強化 ○経済的支援 ○情報提供の充実 など	○第2期子ども・子育て支援事業計画(R2-R6) ○第6次生涯学習推進計画(R6-R10)
3	心身ともに、健康に暮らし続けられる地域づくり ＜健康＞	人生100年とも言われる長寿命化社会が到来する一方で、人口の35%以上が65歳以上となり、かつてない高齢社会を迎えている。今後心身ともに健康でいられる寿命の延伸に向けて、高齢者が自立した日常生活を営み、生き生きと生活できる町づくりを目指す取り組みが必要である。	○地域医療体制の充実 ○健幸ポイントの拡充 ○地域公共交通の活用 ○趣味や興味に特化した繋がり形成 ○デザインを活用した「見える化」 ○運動施設の充実/専門職員の配置 ○企業との連携 など	○第9期高齢者福祉計画 ○第6次生涯学習推進計画(R6-R10) ○公民館推進計画(単年度) ○第3期スポーツ推進計画(R6-R10) ○健康増進計画(R6-R10) ○地域福祉計画(R6-R10)

4	<p>みんなで参加し、人と人のつながりを実感できる地域づくり ＜孤独・孤立＞</p>	<p>人口減少、少子高齢化、核家族化などを背景に、町民が地域内で人々に関わり合いをもってお互いに支え合う機会が減少し、個人では「生きづらさ」や「孤独・孤立」、地域でも自治会の高齢化、町内老人クラブ等の減少などが深刻になると考えられる。居場所づくりや多様な形での地域活動への参加、支援を求める声の上げやすい町づくりが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○孤独予防（挨拶・参加・外出） ○重層的支援体制の整備 ○居場所づくり ○自治会活動の活性化 ○地域づくりへの参加 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進計画（R6-R10） ○第6次生涯学習推進計画（R6-R10） ○公民館推進計画（単年度）
5	<p>地域の魅力を高め、多様な人材とつながる地域づくり ＜人材確保＞</p>	<p>総人口の減少、特に生産年齢人口の減少の進展とともに、官民間わず、農業・漁業・観光業・介護・医療・サービス業などあらゆる産業での人手不足が深刻化することが予想される。これにより、産業分野における生産力の低下や、サービスの制限、コミュニティ活動の維持が困難になるなど大きな課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「知床しゃりブランド」の推進 ○DXの推進 ○移住定住者対策 ○介護・医療・保育等就業支援等 ○広域行政の推進 ○テレワーク事業の推進 ○企業や大学との連携の深化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル田園都市国家総合戦略（仮称）（R5-R9） ○空き家等対策計画（R4-R12） ○東オホーツク定住自立圏共生ビジョン（R4-R7）
6	<p>計画的な公共施設マネジメントと、財政運営による安定した地域づくり ＜財政＞</p>	<p>多くの公共建築物やインフラ施設が高度成長期に建設されたものが多く、今後、施設の老朽化が進行するとともに、改修や更新が一時期に集中するなど、経費も増大していくことが予想され、公共施設の適切なマネジメントが必要となる。また、町政運営の基盤となる財源を確保し、中期的な財政計画に基づいた、安定的持続的なまちづくりを行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の最適化推進 ○施設の高効率化推進・包括的管理の検討 ○計画的な財政運営の実施 ○特別会計、企業会計の経営基盤強化 ○町税等の収納率向上 ○ふるさと納税の拡充 ○自主財源確保の調査研究 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画（2016-2040） ○第7次行政改革（R6-R10）

5. 今後の予定

		令和3年度	令和4年度												令和5年度											
		3月	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合計画案 (委員会案)策定	全体会議						第1回	第2回	第3回					第4回					第5回			第6回				
	部会長会議							開催									開催							開催		
	部会							開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催			開催		開催			開催				
	庁内策定委員会		キック オフ				開催		開催					開催			開催	開催	開催			開催				
総合計画案策定						課題抽出				中間 報告	課題の抽出			フレーム検討			委員会 提言	素案 提案	庁内最終調整			提案	最終調整			
広報・広聴	町民意識調査 (アンケート)			実施																						
議会		予算提案 進め方協議								6次評 価報告 協議				課題抽 出報告 協議			フレー ム協議			原案協 議			提案			